

平成 19 年 10 月 22 日

石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会
委員長 篠本道男事務所
公認会計士 篠本道男

事務局

札幌市中央区北 4 条西 20 丁目 1 番 28 号
橋本・大川合同法律事務所内

コンプライアンス確立外部委員会の開催について

本日、「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」 第 5 回委員会を開催いたしましたのでご報告申し上げます。

1. 開催日時 平成 19 年 10 月 22 日(月曜日) 午後 2 時 57 分から午後 16 時 21 分

2. 報告内容

1) 「これまでの経過と改善内容並びに今後の方向性に関する報告」

本日「石屋製菓 コンプライアンス確立外部委員会」へ提示された本報告書の内容として、まずは、今回の事件発生の経緯とこれまで石屋製菓が行ってきたこと並びに本委員会へ報告がなされた事項等を総括的に記載するものでした。

また、当社主力製品である「白い恋人」のみについて、「安心・安全」に関する改善を中心とした製造再開に関する条件が整うことを前提に、他の製品に優先して、11 月 15 日を目処に製造を再開(販売再開は 11 月 22 日頃)することが報告されたものです。

なお、本資料の内容については、本委員会において内容を吟味し、製造再開日までに予定するコンプライアンス確立外部委員会の開催後、委員長名にてその概要を公表させていただきます。

また、製造再開日については、従来 10 月末頃を目処としていたものを 11 月 15 日へ変更しています。

これは、現在作業中の再開へ向けた整備により徹底した衛生管理状態を確保するための期間が、当初予定したものより時間を必要とするためです。

2) 石屋製菓株式会社コンプライアンス・ポリシー及びマニュアル

本ポリシー及びマニュアルは、石屋製菓におけるコンプライアンスとは何なのかを具体的に書いたものであり、日常業務を実施していく中で、守るべきポイントを定めた手引書となります。

今後、スケジュールに沿って、全ての役職員への教育が実施される旨の報告がなされました。

具体的なマニュアルの内容としては、日常業務を実施する際には、必ずこのマニュアルを参照し、「やっていいこと」と「やってはならないこと」を判断し、それでも判断に迷う場合は、上司や法務コンプライアンス室に相談の上、業務を遂行するよう記載されています。

また、このマニュアルは、石屋製菓における、役員、正社員、準社員、派遣社員、パート等、常駐して業務を遂行している、あらゆる層の人を対象としているものです。

更に、全ての従業員は、衛生管理はもちろんのこと、コンプライアンスについても、このマニュアル等を活用して、常に学習してゆく旨の記載があり、主任以上の従業員は、自らも学習を進めるとともに、コンプライアンスや衛生管理に関して、日常業務や研修等の場を通して、部下を教育・啓蒙していく義務を負っている内容となっています。

従って、このマニュアルに書いてあることに反することを見かけたり聞いたりした場合、上司からこのマニュアルに反することをを行うように指示された場合、自らこのマニュアルに反することを行ってしまった場合は、法務コンプライアンス室に報告することになり、その場合、就業規則等に基づき、必要に応じて処分が行われる旨が記載されています。

3) 従業員アンケート結果

平成 19 年 9 月 10 日より実施した従業員アンケートについて、10 月 7 日時点の結果が報告されました。

回答率は全体で 79%(内、正社員 85%、パート・アルバイト 72%)となっています。

総括としては、今までの会社の良くなかった点として、正社員、パート・アルバイトともに多数の従業員が「衛生管理に関する点」「会社の雰囲気や過去の習慣」を指摘していました。

同様に、会社がよくなるために必要なことについては、正社員、パート・アルバイトともに「衛生管理」「会社の雰囲気や過去の習慣」に関する点が提示される結果となっておりました。

また、新経営陣へ聞きたい事項、要望については、正社員からは「経営方針について」、パート・アルバイトからは「工場再開時期について」の説明を求める声がありました。

自由記述では、正社員は「公平感のある処遇」を、パート・アルバイトは「処遇の改善」を求める声が多かった結果となっております。

今回の結果について、衛生管理や処遇に関する大きな改善要望点は、既に 10 月 1 日の従業員説明会にてその方向性を従業員へは説明しており、また、その他の要望については随時改善を実施する旨の報告が石屋製菓経営陣より報告されました。

3. 出席委員

籾本道男
岩田圭剛
川原昭雄
小早川護
田中良治
前田直樹
原 誠一

橋本昭夫
大川哲也
島田俊平
安田光春
山田 明

以上